

# 健康福祉総合推進計画の改定及び 介護保険事業計画、障害福祉計画、障 害児福祉計画の策定にあたり盛り込 むべき基本的な考え方について

（ 最終答申 ）

## 概 要

平成 3 0 年（ 2 0 1 8 年） 2 月

中 野 区 健 康 福 祉 審 議 会

## < 目 次 >

|           |   |
|-----------|---|
| はじめに..... | 1 |
|-----------|---|

|                                                                                                       |   |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------|---|
| 第1章 住み慣れた地域で子どもから高齢者まで誰もが生き生きと暮らすために<br>～区、関係機関、事業者、地域団体等の協働により、多様なサービスが<br>確保されるための総合的な方策について～ ..... | 2 |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------|---|

|                                        |   |
|----------------------------------------|---|
| 第2章 障害のある人の社会参加を支えるための総合的な施策について ..... | 5 |
|----------------------------------------|---|

## はじめに

区は、中野区健康福祉総合推進計画の改定、第7期中野区介護保険事業計画及び第5期中野区障害福祉計画・第1期中野区障害児福祉計画の策定にあたり、平成29年4月、「同計画に盛り込むべき基本的な考え方」について区長から諮問を受け、審議を重ね、平成29年10月に答申を作成した。

その後、「第7期介護保険事業計画に盛り込むべき基本的な考え方」に関する事項に関して、国の介護報酬改定等を踏まえ、更に審議を行い、最終答申を作成した。

## **第1章 住み慣れた地域で子どもから高齢者まで誰もが生き生きと暮らすために ～区、関係機関、事業者、地域団体等の協働により、多様なサービスが確保される ための総合的な方策について～**

本審議会では、諮問内容のうち、第7期中野区介護保険事業計画の策定及び住み慣れた地域で子どもから高齢者まで誰もが生き生きと暮らすために、区、関係機関、事業者、地域団体等の協働により、多様なサービスが確保されるための総合的な方策に関する審議を行うための専門部会として、介護・健康・地域包括ケア部会を設置し、以下の事項を付託して検討を行った。

本章の内容は、同部会からの報告内容をもとに記述したものである。

### **【介護・健康・地域包括ケア部会に対する付託事項】**

- 1 子どもから高齢者までを地域で支えるための地域包括ケアシステムについて
- 2 地域包括ケアシステムを実現するためのコーディネートについて
- 3 第7期中野区介護保険事業計画に盛り込むべき基本的な考え方

### **第1節 子どもから高齢者までを地域で支えるための地域包括ケアシステムについて**

- 1 地域包括ケアシステムを実現するためのコーディネートについて
  - (1) アウトリーチチーム、地域団体等による地域実態の把握、地域資源・課題の発見、抽出  
地域ケア会議における連携強化
  - (2) 区、地域、関係機関の間をコーディネート（調整、連携）する仕組みづくり、担い手の養成
- 2 すべての人に対する見守り支えあい
  - (1) 地域における包括的な子育て支援ネットワークの強化
    - ① 子育て支援環境の充実と地域における包括的な子育て支援ネットワークの強化
    - ② 区が実施しているライフステージに応じた子育て支援事業の広報強化
  - (2) 高齢者に対する見守り支えあいについて
    - ① 高齢者（特に一人暮らし高齢者や高齢者のみの世帯）に対するアプローチ強化
    - ② 高齢者が適切な住まいを確保するための取組の推進
  - (3) 区、地域、関連団体それぞれの役割に応じた障害者に対する見守り支えあいの取組検討
  - (4) 事業者など多様な主体による地域の見守り支えあいの強化
- 3 認知症施策の推進
  - (1) 地域全体で認知症に対する理解を深めるための取組の推進  
学校教育を通じた認知症に対する理解の推進
  - (2) 若年性認知症に対する早期診断・早期対応の支援体制の検討

#### 4 介護者支援の充実・強化

レスパイトケアなど介護者支援の推進

認知症支援事業の推進

#### 5 すべての人が住まいを確保するための方策

高齢者や障害者などが賃貸住宅へ円滑に入居できるように支援を行う「居住支援協議会」の設置検討

### 第2節 第7期介護保険事業計画に盛り込むべき基本的な考え方

#### 1 介護保険サービスの充実

##### (1) 住民主体サービスの拡充

① 住民主体サービスの拡充など多様な主体によるサービスの提供

② 住民主体サービスの広報強化

##### (2) 介護基盤の整備

介護施設の整備、地域密着型サービス、居宅サービスの拡充など

##### (3) 新たなサービスの導入に向けた検討

① 共生型サービスの創設

② 介護医療院の新設

#### 2 介護人材の確保・育成・定着

介護人材の確保・育成・定着に向けた、若い担い手の養成を図る取組の検討、推進

#### 3 分析・評価・改善の重要性

事業や施策の実施結果に対する分析や評価をふまえた自立支援・重症化防止等に向けた取組の推進

#### 4 介護サービスの見込量の考え方

##### (1) 介護サービス見込量の方向性

(2) 高齢者が自立して生活するための方策の充実・介護予防の強化

(3) 介護基盤整備への課題

#### 5 介護保険料設定の考え方

(1) 所得の低い方に配慮した保険料段階の設定

(2) 交付金や基金の活用による保険料額の抑制

### 第3節 すべての世代で取り組む健康施策や介護予防の推進について

#### 1 子どもから取り組む健康施策

(1) 区民健診等のデータを活用した生活習慣病の発症予防、糖尿病予防対策の推進

(2) 子どもから高齢者まで年代に応じた食育の推進

(3) 区民自らが行う健康づくり、子どもの頃からの運動習慣の定着への支援や環境づくり

#### 2 スポーツ・健康づくりムーブメントの取組

(1) スポーツ・コミュニティプラザなどを拠点とした日常的に安全にスポーツに取り組める環境づくりの推進

- (2) 2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催に向けた取組の検討（ホストタウン構想など）

### 3 子どもから取り組む介護予防

- (1) 要支援・要介護状態になることの予防と重度化防止に向けた早期からの介護予防事業への参加働きかけ
- (2) 継続して介護予防に取り組むことができる環境づくり
- (3) 高齢者が活躍できる地域づくりの推進

## 第2章 障害のある人の社会参加を支えるための総合的な施策について

本審議会では、諮問内容のうち、第5期中野区障害福祉計画・第1期中野区障害児福祉計画の策定及び障害者の自立生活を支えるための方策について、より専門的な審議を行うための専門部会として、障害部会を設置し、以下の事項を付託して検討を行った。

本章の内容は、同部会からの報告内容をもとに記述したものである。

### 【障害部会に対する付託事項】

- 1 障害のある人が安心して自立生活ができる地域社会のあり方について（中野区障害者計画に盛り込むべき基本的な考え方）
- 2 第5期中野区障害福祉計画・第1期中野区障害児福祉計画における留意すべき事項

### 第1節 中野区における障害福祉の推進に向けて

- 1 障害者（児）施策をめぐる国等の動向
- 2 中野区健康福祉審議会障害部会における審議の概要

### 第2節 障害者の権利擁護

- 1 障害を理由とする差別の解消の推進
  - (1) 区への取り組みについての点検・評価
  - (2) 合理的配慮の提供推進
  - (3) 障害を理由とする差別の解消についての理解啓発
- 2 障害者に対する虐待防止の推進
  - (1) 障害者虐待防止体制の強化
  - (2) 緊急一時保護先の確保
  - (3) 障害者虐待防止についての理解啓発
- 3 成年後見制度の利用促進
  - (1) 成年後見制度の啓発と利用促進

### 第3節 地域生活の継続の支援

- 1 地域における生活の維持及び継続の支援
  - (1) 地域共生社会の実現に向けた取り組み
  - (2) 基幹相談支援センター機能の充実
  - (3) 相談支援の質の向上
    - ① 相談支援体制の拡充

- ② 相談支援やサービス等利用計画の質の向上
- ③ 専門相談の拡充
  - ア 高次脳機能障害者への支援
  - イ 発達障害者への支援
- (4) 障害福祉サービスの提供
- (5) 地域生活支援事業の実施
  - ① 移動支援事業
  - ② 意思疎通支援事業
- 2 多様化するニーズへの対応
  - (1) 高齢障害者への支援
  - (2) 重症心身障害児（者）在宅レスパイト事業
  - (3) 日中活動へのニーズの変化
  - (4) 難病患者の障害福祉サービスの利用促進に向けた周知
  - (5) 福祉人材の育成
  - (6) 東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた気運醸成と障害者の社会参画等

#### **第4節 入所等からの地域移行**

- 1 入所施設からの地域生活への移行
  - (1) 入所施設からの地域生活への移行
- 2 精神科病院からの地域生活への移行
  - (1) 長期入院者の地域移行・地域生活を支える相談支援体制の強化
  - (2) 地域生活の体験機会の提供
  - (3) 精神障害者に対応した地域包括ケアシステムの構築
- 3 地域生活を支える資源の整備
  - (1) グループホームの整備
  - (2) 地域生活支援拠点の整備

#### **第5節 障害者の就労と理解促進**

- 1 企業就労に向けた支援
  - (1) 身近な地域での雇用の場の確保
  - (2) 就労定着支援の充実
  - (3) 職場における障害者理解の促進
  - (4) 特別支援学校・障害者就労支援事業所との連携強化
  - (5) 精神障害者への就労支援の強化
- 2 障害者就労支援事業所における工賃の向上
  - (1) 区役所業務の発注促進
  - (2) 安定的な受注の確保
  - (3) 各障害者就労支援事業所の自主生産品の販路拡大に向けた支援

## **第6節 関係機関と連携した切れ目のない一貫した支援体制**

- 1 早い段階からの気づきと支援
  - (1) 保護者の気づきを促す支援
  - (2) 気づきの段階からの支援
- 2 ライフステージに応じた切れ目のない支援
  - (1) 切れ目のない一貫した支援
  - (2) 関係機関の連携による支援
- 3 保護者・家族への支援
  - (1) 保護者・家族支援の充実
  - (2) 家族活動の取り組み
  - (3) 保護者のレスパイト等の支援

## **第7節 子どもの発達支援に係る専門的な支援の充実と質の向上**

- 1 障害児通所支援事業者の質の向上
  - (1) 障害児支援の質の確保
  - (2) 障害児通所支援事業所の質の評価
- 2 障害児相談支援事業所の整備と体制構築
  - (1) 障害児相談支援事業所の整備
  - (2) 地域での人材育成とスキルアップの仕組み作り
- 3 重層的な地域支援体制の構築
  - (1) 児童発達支援センターの設置の考え方
  - (2) 専門的機能を活かした地域への支援
  - (3) 全体をつなぐ役割と機能の明確化
- 4 医療的ケア児への支援
  - (1) 医療的ケア児の受け入れ促進
  - (2) 地域における十分な関係機関の連携体制

## **第8節 地域社会への参加や包容の推進**

- 1 地域生活における支援の充実
  - (1) 一般施策での受け入れ体制の促進
  - (2) 特別支援教育の体制整備
  - (3) 専門機関による後方支援の充実
- 2 地域社会の障害理解や啓発
  - (1) 地域社会に対する障害理解の促進